

緊急事態における非常措置について（お知らせ）

処暑の候、保護者の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本校の教育活動に対して格段のご理解とご協力をたまわり、誠にありがとうございます。

さて、台風や地震などの非常変災の発生またはその恐れのあるときの対応について、お知らせいたします。特に暴風に関しては早めに判断して下校させることもありますので、学校からの連絡をこまめに確認して下さるようお願いいたします。

記

1. 台風等 “暴風” 襲来時における対応

「特別警報」「暴風警報」が発令された時	登校前	◆午前7時において「特別警報」「暴風警報」が発令 →臨時休業	◆テレビ等の報道でご確認ください。
	登校後	◆登校後に「特別警報」「暴風警報」が発令 →安全が確認されるまで学校待機 →安全が確認された後に集団下校	◆下校の場合は、 集団下校 とします。 ◆場合によっては教師が付き添います。 ◆また、お家の方のお迎えをお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。
「特別警報」「暴風警報」が発令されていない時		◆児童は登校します。	

2. “その他の警報”（「大雨・大雪・洪水」等）が発令された時

「大雨・大雪・洪水」等の警報が発令された時	◆児童は登校します。	◆始業時刻の繰り下げ及び終業時刻の繰り上げ等の措置が必要になった場合 →状況に応じて対応します。 →メール配信などによってもお知らせします。
-----------------------	------------	--

3. “大地震”が発生した場合

大地震が発生した場合	◆児童が学校にいるとき →学校の危機管理マニュアルに従って速やかに避難させます。 →そのときの状況に応じて 各家庭と連絡を取り、集団下校・学校待機・学校へのお迎え等の措置をとります。
------------	---

※学校からの緊急連絡は、本校のメール配信とスクリレによって行います。

現在、メール配信については、本校の全てのご家庭が登録をされておりますが、今後、学校に登録したメールアドレスを**変更された場合は再登録**をしていただく必要があります。メール配信登録の手順書を再度お渡ししますので、**すぐに学校にも連絡してください。**

（注）まれに迷惑メールのフォルダに届いていたということもあるようですので、非常変災の発生時は、メールをよく確認していただきますようお願いいたします。

※“緊急 児童引き渡し下校”となった場合、**校門前の西側道路**がスムーズに安全に通行できるよう、北から南への**《一方通行》**とさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。【次ページ参照】

<お願い>

